

平成31年度

# 施政方針

島本町長 山田 紘平

## 目 次

|   |                                       |    |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | はじめに.....                             | 1  |
| 2 | 平成31年度主要施策.....                       | 3  |
|   | (1) 平和と基本的人権尊重のまちづくり.....             | 3  |
|   | (2) 歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性のあるまちづくり..... | 4  |
|   | (3) 住民参加と時代の変化に対応したまちづくり.....         | 6  |
|   | (4) 安全で快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり.....      | 7  |
|   | (5) 少子高齢社会に対応し福祉の充実したまちづくり.....       | 9  |
|   | (6) 生涯学習の振興と教育の充実したまちづくり.....         | 12 |
|   | (7) 住みよいまちづくりの実現に向けた行政運営.....         | 14 |
| 3 | むすび.....                              | 15 |

# 1 はじめに

平成31年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算のご審議をお願いするにあたり、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べ、議員のみなさまはもとより、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町政運営の重責を担ってから3年目を迎え、1期4年の任期の後半に入ろうとしています。

昨年を振り返りますと、地震・豪雨・台風と、自然災害が多く発生した1年でした。本町においても、家屋や公共施設、道路、山林などに被害が発生し、住民生活にも支障が生じましたが、近隣自治体や関係機関、ボランティアなどのみなさまのご協力により、復旧を進めることができました。しかしながら、山林については、いまだに復旧できていない箇所も多数あり、完全復旧には至っていないのが現状です。

今後も住民のみなさまが安全に暮らせるよう、引き続き、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、災害時に迅速な対応が図れる体制づくりを進め、地域の防災力を高めてまいります。

本年は、「平成」の時代が終わりを告げ、新たな時代が始まる、変化とスタートの年となります。

本町におきましては、保育基盤整備加速化方針に基づく保育施設の整備をはじめ、役場庁舎の建替え、町全体の活性化を見据えたJR島本駅西地区のまちづくり、今後10年のまちづくりの基本指針となる第五次総合計画の策定など、将来の島本町の方向性を定める一年となります。

この大切な年の町政運営にあたり、私は、これまでも申し上げてきた「まちづくりの根幹は人づくり」と「協働のまちづくり」の理念のもと、「小さな町の豊かな暮らし」の実現をめざし、議会や住民のみなさまとの対話を重ねながら、職員一丸となって、精力的にまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

さて、我が国の経済状況の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、世界経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意しなければならない状況にあります。

こうした中で、平成31年度の国の地方財政対策では、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、前年度と同水準を確保することとされたところでございます。

本年度の一般会計予算は、保育基盤の整備や子ども医療費助成の拡充などの「子育て環境」の充実、小中学校の施設整備などの「教育環境」の充実、橋梁の長寿命化など「安全なまちづくり」の取組などを重点に据え、予算編成させていただいたものです。

歳入においては、町税及び地方交付税は前年度を上回る見込みであり、総額では、昨年度に比べて約4億円の増額を見込んでおります。

一方、歳出においては、一般財源での歳出が増加しており、多額の財源不足を補うため、積立基金を約5億円取り崩すなど、厳しい財政状況が続いております。

このため、今後も歳入の確保と歳出の削減に努めることはもちろん、住民のみなさまと行政が協働し、適切に役割を分担しながら、創意工夫をもって、厳しい財政状況の中でも魅力あるまちづくりを進められるよう、努力してまいります。

これらの方針のもとに編成いたしました平成31年度当初予算の予算規模は、

|                |                           |
|----------------|---------------------------|
| 一般会計           | 1 1 5 億 2 , 9 0 0 万円      |
| 各特別会計          | 6 5 億 9 , 2 5 2 万 2 千円    |
| 水道事業会計         | 9 億 7 , 9 2 0 万円          |
| <u>下水道事業会計</u> | <u>2 0 億 3 , 8 6 0 万円</u> |
| 合計             | 2 1 1 億 3 , 9 3 2 万 2 千円  |

でございます。

## 2 平成31年度主要施策

それでは、平成31年度の主要施策について申し述べます。

### (1) 平和と基本的人権尊重のまちづくり

まず、「平和と基本的人権尊重のまちづくり」についてでございます。

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利です。

「島本町人権擁護に関する基本条例」に基づき、人権三法など関係法の趣旨を踏まえ、すべての人の人権が尊重される、差別のない社会の実現に向け、努力を重ねてまいります。また、本年4月に発足する「人権まちづくり協会」などの関係団体と連携し、効果的な事業実施に努めてまいります。

併せて、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めてまいります。

男女共同参画については、性別にかかわらず一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる社会の実現に向けて、「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会をめざす計画～」に基づく取組を進めてまいります。

人権文化センターについては、老朽化の著しい給排水管・ガスパイプなどの改修を行い、より多くの住民のみなさまに快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

## (2) 歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性のあるまちづくり

次に、「歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性のあるまちづくり」についてでございます。

自然環境の保全、地下水の涵養、防災対策等を目的として、サントリー天然水の森事業による企業との連携や保安林整備事業の活用を通し、森林整備を積極的に推進してまいります。

また、森林ボランティアの養成講座を大山崎町と共同で開催し、より広域的に担い手の発掘に努めてまいります。

国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」に賛同し、住民のみなさまの地球温暖化対策への理解と、自発的な取組の機運を醸成するため、引き続き普及啓発に取り組めます。

清掃工場については、精密機能検査の結果を踏まえ、施設の長寿命化に向けた適切な維持補修に努めるとともに、粗大ごみ処理施設運転業務に新たに清掃工場受付業務を追加し、業務委託を行います。

し尿処理の高槻市への事務委託に伴い閉鎖した衛生化学処理場については、平成31年度中に撤去を完了できるよう、工事を進めてまいります。

昨年発生した大阪府北部地震及び台風第21号により、本町も大きな被害を受けたことを踏まえ、「地域防災計画」の見直しを行います。

また、大阪府及び防災関係機関と連携し、水無瀬川の洪水や土砂災害に対する事前防災行動計画である「タイムライン」を作成いたします。

大雨による被害を未然に軽減するため、本町が管理する沈砂池や水路を点検し、必要な箇所の浚渫工事等を実施いたします。

多様な媒体により迅速に防災情報を発信するため、「災害情報ツイッター」を開始するとともに、携帯と保存に便利な「防災タウンページ」を町内全戸に配布するなど、災害に関する情報発信や啓発の充実を図ってまいります。

また、住民のみなさまの防災意識の向上のため、自治会及び自主防災会への出張講座や地域の防災訓練への参加を行い、各地域における防災力向上に向けた取組を進めてまいります。

高齢化の進展に伴い、救急出動件数が増加傾向にあることから、救急車の適正利用とともに、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

また、救急救命士を気管挿管などの各種研修に継続して派遣し、救急隊員の資質の向上に努め、住民のみなさまの救急要請に的確に対応してまいります。

消防施設では、女性消防職員の勤務に対応した施設の整備・充実を図ります。

また、継続して住宅用火災警報器設置の啓発活動を行い、火災をはじめとする各種災害による被害の抑制・軽減に努め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

高槻警察署をはじめ、防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会等の関係機関との連携をより一層深め、近年増加傾向にある侵入盗や特殊詐欺被害等、犯罪防止に努めてまいります。

また、引き続き、街頭防犯カメラを設置する自治会への補助を行い、地域における防犯活動を支援いたします。

農業委員会と連携しながら、新規就農者が参入しやすい環境づくりをめざすとともに、都市農業の振興を図るため、ファミリー農園の制度の見直しを進めてまいります。

商店街等の活性化を目的として、商業団体への支援補助金を創設いたします。

### (3) 住民参加と時代の変化に対応したまちづくり

次に、「住民参加と時代の変化に対応したまちづくり」についてでございます。

「広報しまもと」については、昨年8月号が近畿市町村広報紙コンクールで優良賞を受賞いたしました。引き続き各種広報媒体を活用し、わかりやすく親しみの持てる情報発信に努めてまいります。

また、町広報番組の「しまもとプラザ」については、番組内容を見直してから3年目となることから、効果の検証を行い、今後の番組のあり方を検討してまいります。

タウンミーティングや町長席については、より多くの住民のみなさまと対話できるよう、引き続き実施してまいります。

住民団体等が自主的かつ自発的に行う公益性のある事業を支援する「公募型公益活動補助制度」の導入について、検討してまいります。

町内の住宅開発に伴う新たな地域コミュニティの形成や、各地域における防災力の向上を目指し、自治会及び自主防災会の結成について支援してまいります。

大沢地区については、高齢化が著しく進み、運転免許の所持者も減少していることなどから、大沢地区乗合タクシー配車サービス事業の拡充を図ります。

ボランティア情報センターについては、体制を見直し、役場庁舎に機能を移し、引き続き情報発信に努めてまいります。



#### (4)安全で快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり

次に、「安全で快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり」についてでございます。

J R 島本駅西地区については、市街化区域への編入と併せて、用途地域の指定等の都市計画手続きを進めてまいります。

また、J R 島本駅西土地区画整理準備組合に対し、引き続き技術的支援を行うことで、駅周辺の活性化を図るとともに、良好なまちづくりを誘導してまいります。

百山地区については、用途地域の変更等の都市計画手続きを進め、建築物等の規制・誘導を行うことにより、産業の拠点として研究施設などが集積する、良好な市街地形成を推進してまいります。

適正管理が行われていない空家等について、総合的かつ継続的に対策を講じるため、平成30年度に実施した空家等実態把握調査の情報をもとに、「空家等対策計画」を策定いたします。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修工事等を進めてまいります。また、桜井跨線橋については、平成30年度に行った実施設計をもとに補修・補強工事を進めてまいります。

町域内において、一時的に車両が集中し、混雑する道路があることから、高槻警察署などの関係機関との協議を重ねながら、交通環境の改善に取り組んでまいります。

水道事業については、平成30年度から平成33年度までを計画期間とする「水道事業財政計画」に基づき、効率的な事業運営に努めるとともに、引き続き、大阪広域水道企業団から、年間配水量の約1割の高度浄水処理水を受水し、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、本年度は、給水開始から60年の節目の年にあたること

から、地下水100%のボトルドウォーターを作製し、水道事業のPRに努めるとともに、水道料金及び下水道使用料の支払いに係る利便性向上のため、「LINE Pay（ライン ペイ）」を活用した決済サービスを導入いたします。

水道施設の整備については、引き続き、「水道管路更新等計画」に基づき、老朽配水管の布設替えと耐震化を図るとともに、大藪浄水場管理棟改修工事及び、関連施設の耐震化等に向けた取組を進めてまいります。

併せて、本年度は、平成24年7月に策定した「地域水道ビジョン」の評価を行い、今後の経営戦略を踏まえた概ね10年間を計画期間とする次期「水道事業ビジョン」の策定に向けた取組を進めるとともに、より一層、安全かつ強靱で持続可能な水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業については、本年度から、公営企業会計に移行いたします。今後も、平成30年度から平成33年度までを計画期間とする「公共下水道事業財政健全化計画」に基づき、引き続き、財政状況を注視しながら計画的に事業を進めるとともに、公共用水域の水質保全や町域内の浸水防除等に努めてまいります。

また、JR島本駅西土地区画整理事業との整合を図るため、都市計画法及び下水道法に基づき事業計画の変更の手続きを進めてまいります。

下水道整備のうち汚水整備については、引き続き、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

雨水整備については、平成32年度の完成を目途とする五反田雨水幹線の整備を継続するとともに、流域下水道高槻島本雨水幹線の接続工事の完成に向け、高槻市と連携を図ってまいります。

既存の下水道施設については、老朽化等に起因する破損などにより、住民生活や社会活動に影響を及ぼさないよう、社会資本整備総合交付金の整備計画の見直しを行うとともに、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、計画的かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

## (5) 少子高齢社会に対応し福祉の充実したまちづくり

次に、「少子高齢社会に対応し福祉の充実したまちづくり」についてでございます。

健康づくりの推進のため、引き続き「健康マイレージ事業」に取り組むとともに、がん検診の受診率の向上に努め、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

また、胃内視鏡検診の導入に向け、本年度は実施体制の整備に向けて検討を進めてまいります。

成人歯科健康診査については、対象年齢を18歳以上に拡大するとともに、妊産婦の方については、18歳未満でも受診できる体制を整備いたします。

三島二次医療圏域における安定した三次救急医療体制の維持に向け、大阪府三島救命救急センターの大阪医科大学附属病院への移転に関する事務が円滑に進むよう、大阪府や3市1町（高槻市・茨木市・摂津市・島本町）の関係機関等と連携し、取り組んでまいります。

また、高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急医療事業のあり方について、引き続き関係機関と検討を進めてまいります。

風しんの感染拡大を防止するため、現在39歳から56歳の男性に対し、風しんの抗体検査や定期的予防接種を実施します。

国民健康保険については、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざす「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえた事務の実施に努めてまいります。

また、本年3月策定の「第2期データヘルス計画」に基づき、レセプトなどの健康・医療情報を活用した効果的な保健事業の実施を図ってまいります。

後期高齢者医療については、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

介護保険については、「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごしていけるように、引き続き「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の各サービスが切れ目なく一体的に提供できる体制整備に努めてまいります。

また、地域包括支援センターの運営については、平成32年度からの民間委託での事業実施に向け、必要な事務を進めてまいります。

介護予防や重度化防止に向けた取組を推進するため、引き続き「いきいき百歳体操」及び「かみかみ百歳体操」の地域展開などに対し、積極的な支援を行ってまいります。

「福祉ふれあいバス」については、運行目的を「高齢者等の町内への外出支援」とし、運行ルートの一部を変更したうえで、新たに特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方についても利用していただけるように対象者を拡大いたします。

本年3月策定の「第4期地域福祉計画」及び「第1期自殺対策計画」に基づき、子どもから高齢者まで誰もが安心していきいきと生活できる地域づくりを進めてまいります。

生活困窮者自立支援制度については、社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携し、生活保護には至らない低所得の方に対する各種支援事業を引き続き実施してまいります。

また、生活保護事業についても、相談や申請時には適切に対応するとともに、被保護者の就労を支援し、自立につながるよう努めてまいります。

平成32年度から平成36年度までを計画期間とする「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、ひとり親家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりを進めてまいります。

障害者施策については、「第3次障害者計画」及び「第5期障害福祉計画」に基づき、各種施策やサービス提供の充実を図ってまいります。

本年4月開設の「障害者地域生活支援拠点施設」については、「町立やまぶき園」の事業を継承しつつ、新たな拠点機能として、相談支援事業と短期入所事業を開始いたします。また、支援体制の充実を図るため、町内の事業所を対象に、短期入所安心配置事業及び重度重複障害者支援事業の補助制度を創設いたします。

「第六次行財政改革プラン」に基づき、各種個人給付の見直しを行うとともに、子ども医療費助成については、通院費助成の対象を「中学校3年生まで」に拡大し、子どもの健康保持増進及び子育て支援の充実を図ってまいります。

「保育基盤整備加速化方針」に基づき、第四保育所の耐震対策並びに就学前児童の待機児童対策として、小規模保育事業所2か所、水無瀬神宮境内の民間保育園の開設、第四保育所移転新築など、保育施設の整備を進めます。

また、現第四保育所が未耐震であることによる代替施設として、ふれあいセンターの改修、他園での児童の受入れを進めてまいります。

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、本町の教育・保育ニーズや国の動向等を踏まえ、次期計画を策定します。

保育士確保が大きな課題でありますことから、民間保育園への支援策である保育士等臨時給付金制度等と、町立保育所での派遣業者による保育士確保事業を引き続き実施するとともに、さらなる保育士確保策の調査・研究を行ってまいります。

## （６）生涯学習の振興と教育の充実したまちづくり

次に、「生涯学習の振興と教育の充実したまちづくり」についてでございます。

小学6年生において、支援学級在籍児童を含めた40人以下学級を編制するため、学級担任外教員として、「補助教員」を新たに任用いたします。

次期学習指導要領に対応した、わかりやすく深まる授業の実現をめざし、中学校コンピューター教室の機器更新に併せて、タブレットパソコンの導入や普通教室へのプロジェクターの設置など、ICT（情報通信技術）環境を整備いたします。

中学校で新たに始まる「特別の教科道徳」については、生徒が、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を醸成できるよう、教育活動全体を通じた取組を推進してまいります。

英語教育については、引き続き、外国語指導助手による就学前の英語活動及び文部科学省の教育課程特例校としての取組、実用英語技能検定受験者への補助等を通じ、中学校卒業時に英検3級程度の学力が身につくよう取り組みます。

教育相談については、年々増加する相談に適切に対応するため、相談体制を見直し、保幼小中における連続した相談体制の充実を図ってまいります。

生徒指導については、「いじめ・不登校（虐待）対策連絡会」の開催や関係機関とのさらなる連携を図り、組織的な取組を推進してまいります。

就学援助費の支給については、「第六次行財政改革プラン」に基づき、認定基準を見直すとともに、小学校入学時における一時的な保護者負担の軽減を図るため、小学校新入学児童の学用品費等を小学校入学前に支給できるようにいたします。

学校施設の整備については、第三小学校新A棟の建築工事に向け、事務を着実に進めてまいります。

また、第四小学校との親子方式による完全給食の実施に向け、第一小学校給食室の改修工事を実施するとともに、第二中学校の一部未実施であった校舎の屋上防水工事及び外壁塗装工事を実施いたします。

本年3月末で閉園となる第二幼稚園の解体工事を進めます。

また、民間活力により、第二幼稚園及び第四保育所跡地に教育と保育の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めてまいります。

町立体育館の整備については、役場庁舎の耐震化など優先課題の進捗状況を踏まえ、町財政との整合性を図りながら、さらに検討を進めてまいります。

歴史文化資料館については、国宝2点の複製を中心とした展示を行い、町内外からの来館者に本町の文化財をPRしてまいります。

また、駅前という立地を踏まえた「にぎわいづくり」の資源として、正面広場や史跡桜井駅跡のより一層の活用に努めてまいります。

夏休みの子どもの居場所づくり事業については、より多くの子どもたちに参加していただけるよう、これまでの取組で得た意見などを検証し、工夫・改善に努めてまいります。

## (7) 住みよいまちづくりの実現に向けた行政運営

最後に、「住みよいまちづくりの実現に向けた行政運営」についてでございます。

今後10年のまちづくりの基本指針となる「第五次総合計画」の策定作業を昨年から開始しています。人口減少社会への対応と地方創生、子育て・教育環境の充実、頻発する災害への対応など、さまざまな状況や課題に的確に対応し、住民サービスの維持・充実を図っていくための中長期的な展望に立った計画として、策定してまいります。

昨年8月に策定いたしました「第六次行財政改革プラン」に基づき、事務事業の見直しや効率化、財源の確保、経費の節減、人材の育成など、限られた資源を有効活用し、今後も持続的に行財政運営を行っていくための取組を積極的に進めてまいります。

また、これまで以上に近隣自治体との連携・協力を進め、広域的な行政課題に対応できるよう努力してまいります。

平成32年度の町制施行80周年に向け、記念事業等の検討を進めてまいります。

自治体クラウドについては、電算関係経費の節減、業務負担の軽減、災害時におけるデータバックアップ等を目的として、導入に向けた取組を進めてまいります。

夜間や休日においても各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスについては、現時点での導入を見合わせ、夜間や休日における住民票の予約受取サービスの実施に向けた検討を進めてまいります。

働き方改革関連法の成立等を踏まえ、職員の超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得などを一層促進し、健康でいきいきと働き、その能力を最大限発揮することができる職場環境づくりに努めてまいります。



また、地方公務員法及び地方自治法の改正を踏まえ、平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入に向け、取り組んでまいります。

役場庁舎の耐震化については、昨年4月に策定した「役場庁舎耐震化方針」に基づき、できるだけ早期に実施できるよう、「新庁舎建設基本計画」の策定をはじめ、適切に取組を進めてまいります。

### 3 むすび

以上、平成31年度の町政運営の基本方針及び主要施策の大綱を申し述べました。

これらの施策を実行し、安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めていくためには、議会や住民のみなさま、その他の関係機関や団体のみなさまのご理解とご協力が不可欠です。

そのためには、互いに「情報」や「ビジョン」を共有し、対話を重ね、共に考え、それぞれが役割分担しながら、課題解決に向け取り組んでいくことが重要となります。

島本町は来年、80周年を迎えます。互いに顔の見える小さなまちの良さを生かして適切に情報共有や意見交換を行い、「小さな町の豊かな暮らし」を持続していけるよう、そしてさらに魅力を高め、未来の世代につないでいけるよう、みなさまと話し合い、考え、行動してまいります。

議員のみなさまのご指導とご鞭撻、住民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申しあげ、施政方針とさせていただきます。